## 重 要

### 県の「感染拡大緊急警報」を受けての町長メッセージ④

町民の皆様におかれましては、日頃から新型コロナウイルス感染症防止対策についてそれぞれの立場でご理解・ご協力を賜り心から感謝申し上げます。感染症対策の基本である①**手洗い** ②咳エチケット(マスク着用) ③3密(密閉・密集・密接)回避は、「うつらない・うつさない」ための必要最低限の行動指針であり、引き続き厳守をお願いいたします。

さて、県からの公表のとおり、「西都・児湯地域」でクラスター(感染者集団)が発生しました。7月22日 以降の5日間で40人を超える感染者が確認されました。県独自の緊急事態宣言の一つの目安である直近 1週間の新規感染者28人を超えましたが、県は、発生源の特定、入院病床稼働率、経済的影響など総合 的に判断し、緊急事態宣言の一段階下の「**感染拡大緊急警報**」を発令しました。

「感染拡大緊急警報」とは、特定の圏域(県内を7医療圏に分類)において感染が続発する場合に、最大級の警戒を持って徹底的な封じ込めにあたることとしており、その手段として、濃厚接触者等の徹底的なPCR 検査の実施や、接待を伴う飲食店への休業要請・時間規制などを検討することとしています。「西都・児湯 圏域」では、クラスター発生により感染状況が厳しい圏域(レッドゾーン)として位置付けられ、原則として圏域内の不要不急の外出自粛やイベント等の中止・延期、休校、公共施設の閉館・利用制限の対象となり、接待を伴う飲食店への休業要請も実施されそうです。

宮崎・都城・日向の各圏域(イエローゾーン)は、新規感染者が限定的な地域として位置付けられ、慎重な行動が求められます。具体的には、イベント等は状況に応じ実施するが規模縮小も考慮する、公共施設は状況に応じ開館するが利用制限もありうるとの対応です。本町では、県の対応区分に基づき、公共施設等の利用者に感染防止の行動指針を遵守するよう指導しながら開館したいと考えます。イベントは、3密回避及び感染防止が困難なら中止もありえます。小中学校や放課後児童クラブ、幼保園等は、これまで同様感染防止の徹底に努めていきます。

本県での感染者は、4月11日の17例目以降発症例がなく、落ち着いた状況で推移しておりましたが、東京都をはじめ国内及び県内の感染者の増加は、**第2波到来**と言ってもおかしくない状況です。国ではG o Toトラベルで、県では宿泊券・食事券の交付などで経済と感染拡大防止との両立を目指しており、ウィズコロナは「新しい生活様式」の下で進めていかなければなりません。しかし、コロナを軽視し、県民気質の「てげてげ」の感覚で感染症対策に取り組んでは大事に至ります。

町民及び事業所の皆様には、今回のクラスターの発生を教訓として、新型コロナ感染症対策は身近な問題、 つまり自分事として捉え緊張感をもって感染症拡大防止に取り組んで頂くようお願い致します。もし、町 内で感染が発生しても、感染者は被害者との認識で、温かく見守り早期の回復・復帰を期待しましょう。 感染者に対する偏見・差別は厳禁です。なお、本町の大きなイベントである「ふるさとまつり」や「みま たん霧島パノラマまらそん大会」などの開催の有無については、それぞれの実行委員会で検討中です。決 定次第ご報告致します。ようやく遅い梅雨明けとなり、厳しい暑さの夏が訪れます。健康には十分気を付 けて猛暑を乗り切りましょう。皆様のご健勝、ご活躍を祈念します。

令和2年7月27日 三股町長 木佐貫辰生

### 《新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ》

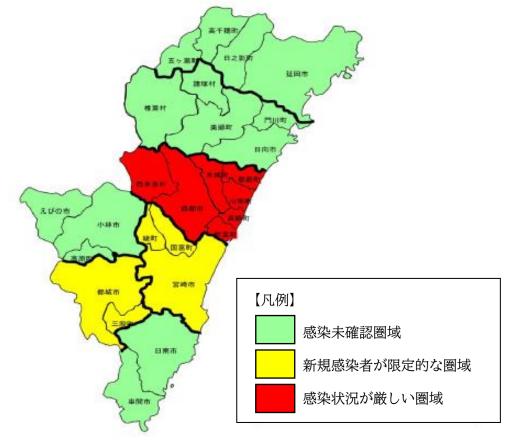
西都・児湯圏域の感染拡大及び都城市の感染者発生を受けて、7月28日(火)に第10回三股町新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、対応方針について協議しました。本町は、宮崎県が示す感染状況と対応例から、「新規感染者が限定的な圏域(黄色)」であることに準じ、感染防止対策となる「3密回避」、「新しい生活様式の導入・定着」の行動を継続し対応する方針を決定しました。

帰省による県内・外の往来やイベント等、人との接触におきましては十分な感染対策を講じた行動を心掛けていただきますようお願い申し上げます。

#### ■ 圏域ごとの感染状況と対応例(宮崎県)

### 令和2年7月25日現在

		対応例			
圏域	ごとの感染状況の区分	県民の方の 圏域内の外出	県主催の イベント等	県有の公の 施設	
(緑) 感染未確認圏域	・感染者の全ての濃厚接触者の健 康観察期間が終了し、新たな感染 者が出ていない	○原則、自粛 なし	○実施	○開館	
(黄) 新規感染者が限 定的な圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、 慎重に(過去の クラスター発生 施設等に注意)	○状況に応じ、実施 (屋内で50人以上の ものは控えるなど、規 模縮小を含む)	○状況に応じ、 開館(入場制 限などの利用 制限)	
(赤) 感染状況が厳し い圏域	・新規感染者の増加(直近1週間) ・感染経路不明の例が続発(直近1 週間) ・感染集団(クラスター)の発生	○原則、自粛	○原則、中止又は延 期	○原則、閉館 又は利用制限	



<u> 미</u>	<b>筧</b> 令	和2年	8月1	日 (三	.股町)	代表☎	: 52	- 1 1	11
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

## ◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】【No.】

容】

<募

- 集> 表紙 ◆「はじめてのホームページ作成セミナー」の受講者を募集 します
  - 1 ◆わくわく教室の受講生を募集します!
  - 2 ◆町営住宅の入居者を募集します【随時募集中】
- <お知らせ> 4 ◆水稲の病害虫防除を行います
  - ◆シニア活躍セミナー ~お仕事説明会~を開催します
  - 5 ◆みまた町民総合スポーツ祭で9月に開催する競技をお知ら せします
    - ◆大事にしたいね あなたの腎臓 CKD(慢性腎臓病)公開講座開催のお知らせ
  - 6 ◆令和2年度 被爆二世健康診断調査事業を実施します
  - 7 ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう
- <農業畜産業関連>8 ◆公社で行う農地売買事業を活用してみませんか ~農地は大事な地球の資源です~
  - - 談> 9 ◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します
      - ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
      - ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています



### 防災無線の放送内容が☎で確認できます!

三股町放送内容 🏗 0986-51-1417 ※どちらの番号でも 【確認ダイヤル】 🗗 0986-51-1418 同じ内容です。



#### 【利用上の注意】

- ② 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ⑦ 放送内容を当日のみ確認できます。
- 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる 場合もあります。(少し時間をおいて、かけなおしてください)

【問い合わせ】総務課 危機管理係 四52-1110(直通)

## 募集

## ◆「はじめてのホームページ作成セミナー」の受講者を募集 します

町地域雇用創造協議会では、ホームページ制作に興味がある人向けのセミナー を開催します。

簡単にホームページが作成できるソフトウェア「WordPress」で、実 際にホームページを作りながらその仕組みや使い方を学んでいきます。

プログラミングの知識は必要ありませんので、はじめての人も安心して学べる セミナーです。

- 師 = officel63 ウェブデザイナー 単新 紘弥さん
- 場 = 町まち・ひと・しごと情報交流センター 「あつまい」
- 日 程 表 = 次の日程で、講義を行います。

		1 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	日時	内容
1回目	8月24日(月) 午後1時~4時	【WEBサイト基礎入門】 制作において必要な制作環境を学ぶ
2回目	8月25日(火) 午後1時~4時	【本格ホームページ制作体験①】 WordPressの構成を理解し、ホーム ページの全体像を作る
3回目	8月26日(水) 午後1時~4時	【本格ホームページ制作体験②】 ホームページ制作の実践

- 受講料 = 無料
- $\blacksquare$  対象者 = ホームページ制作に興味のある人、WordPressの基礎 を学びたい人
- 件 = マウス操作やキーボードによる文字入力がスムーズにおこな 要 えること
- 員 = 8人(申込多数の場合は、申込書の内容を参考に選考します。)
- 申込締切 = 8月17日(月)
- ※パソコンは用意します。
- ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止する場合があります。変更など については町地域雇用創造協議会ホームページにてお知らせします。
- ※お申し込み・お問い合わせは、

町地域雇用創造協議会 本:51-5320 にお願いします。

または、同協議会の公式サイトからもお申込みいただけます。

「三股町地域雇用創造協議会」で検索→「セミナー申込」からお願いします。

## ◆わくわく教室の受講生を募集します!

町教育委員会では「パークゴルフ教室(初心者向け)」と「わくわくパン教室」 を次のとおり開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

「パークゴルフ教室(初心者向け)」

■教室の内容= 基本的な技術の習得を目指し、プレーの中でルールやマナー

を学びます。終盤では大会形式でのゲームの進め方を学びます。仲間づくりや体力作りをしたいと思っている人はもちろん、初心者向けの楽しい内容となっています。自然の中でボールを打つことのみに集中することで、日々のストレス発散

に最適です。

※パークゴルフ・・・パークゴルフは、クラブ 1 本とボール 1 個、それ にティーがあれば誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツであり、クラブでボールを打ち、カップインするまでの打数を競い合い楽しく遊べる健康的なスポーツです。

(公益社団法人 日本パークゴルフ協会より)

■講 師= 大重 陽一 先生【日本パークゴルフ協会認定指導員】

■開催日時= 9月~令和3年1月(毎月第1水曜日、第3金曜日)

午後2時~4時(2時間×全10回)

■受 講 料= 2,500円(講師代)

別途、プレー代各回300円(雨天時は除く) ※支払方法は開催決定はがきでお知らせします。

■準備するもの= 運動靴・帽子・タオル

■開催場所= 上米公園パークゴルフ場

※雨天時は町多目的スポーツセンター

**■**募 集 人 員= 15人(対象:成人)

※募集人員のうち3分の2以上は本町在住あるいは在勤とします。

※申込多数の場合は、初心者を優先し、抽選となります。

※申込人数が10人未満の場合は、開催することができません。

■申 込 期 限= 8月18日(火)

■申 込 方 法= 町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口に備え付けの 申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公 民館内)に直接提出してください。電話での申込みは出来ま

せん。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

「わくわくパン教室」

■教室の内容= 昔ながらのパンを安心安全な材料で作ります。オーブンではなく、お鍋やフライパンを使用します。「こんなに簡単に出来るの!?」と思うくらい、誰でも簡単にパンを作ることが出来ます。自分で作った焼きたてのパンを食べてみません

■講 師= 尾方 美由紀 先生(フードアナリスト)

■開催日時= 9月~令和3年2月

か!

(毎月第1日曜日:午前10時~正午)【全6回】 ただし、12月は13日(日)、令和3年1月は10日(日)

■受 講 料= 1,500円(講師代) 別途、材料代500円(各回)

※支払方法は開催決定はがきでお知らせします。

■準備するもの= エプロン

■開催場所= 町中央公民館 調理室

■募集人数= 15名(対象:成人女性)

※募集人員のうち3分の2以上は本町在住あるいは在勤とします。

※申込多数の場合は、抽選となります。

※申込人数が10人未満の場合は、開催することができません。

■申 込 期 限= 8月18日(火)

■申 込 方 法= 町中央公民館内の教育課・町役場総合案内窓口に備え付けの 申込用紙に必要事項を記入して、教育課生涯学習係(中央公 民館内)に直接提出してください。電話での申込みは出来ま せん。受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までです。

※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(町中央公民館内)

☎:52-9311 (直通)、FAX:52-9724 にお願いします。

## ◆町営住宅の入居者を募集します【随時募集中】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込 方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課 窓口で説明します。

### 1. 申込資格

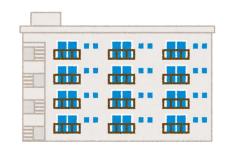
- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。
- ※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込み できません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。
- ※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。
- ※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。
- ※例外として、<u>以下の項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者で</u> も申し込みできます。
  - ・60歳以上の人
  - ・生活保護を受給している人
  - ・身体障害者手帳(1級~4級)の交付を受けている人 など
- ※単身者は、中原団地(1DK)、塚原団地(2K)、天神原団地(2 DK・3K)のみ申し込みができます。
- ③市町村税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。(公営住宅入 居資格収入基準)
- ※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。
- ※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地で協力し合って生活ができる人。

### 2. 申込書類の配付・受付

		申込書類の配布・申込受付				
期	噩	配布・受付中 ※令和3年3月31日(水)まで (土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)				
時	間	午前8時30分~午後5時				
場	所	町役場 都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)				

### 3. 申込

- ①申込受付は、先着順になります。
- ②入居者が決定した場合、その部屋の受付は終了します。
- ③定期募集(10月、2月)との同時申込はできません。
- 4. 募集団地 (次のページに掲載)
  - ①家賃は、世帯の収入などで異なります。
  - ②定期募集(10月、2月)で、応募者がいなかった一部の部屋は、追加で随時募集を行う予定です。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066 (直通) にお願いします。

団地名	校区	構造	建築年度	戸数	号 数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場 使用料	下水道 使用料	シャワー・網戸	備考										
		3階建て	H17	3	A-21号 (3階)		15,300~	0	0	0	0	0											
			1117	3	A-25号(3階)	1DK	22,700	0	0	0	0	0											
中原		2階建て	H20	2	D-95号(2階)	※単身可	15,300~	0	×	0	0	0											
		と响建し	1120		E-104号(1階)		22,800	0	×	0	0	0											
	三股西	3階建て	H17	2	A-15号(2階)	2DK	20,300~	0	0	0	0	0											
		の時度で			B-38号(2階)	ZDN	30,200	0	0	0	0	0											
稗田		3階建て	S52	1	45号(3階)	3DK	14,200~ 21,200	0	×	×	0	×											
<b>店</b> 播		つルスサブ	S53	2	11号 (3階)	3DK	14,300~	0	×	×	×	×											
唐橋		3階建て	503		17号 (3階)	3DK	21,300	0	×	×	×	×											
南原	勝岡	3階建て	S57	1	21号 (2階)	3LDK	16,300~ 24,200	0	×	×	×	×											
			S54	3	7号 (2階)	3DK		0	×	×	×	×											
	3階建て				9号 (2階)		14,200~ 21,200	0	×	×	×	×											
山王原		3階建て		24号(2階)		21,200	0	×	×	×	×												
			S55	1	34号(1階)	3LDK	15,900~ 23,800	0	×	×	×	×											
	三股	H24 3階建て H24		ПОЛ	2	A-24号(2階)		15,400~	0	0	0	0	0										
						Π24		A-36号 (3階)	2K	22,900	0	0	0	0	0								
塚原				つ此油ブ	つ応払サブ	つ応油で	つ応油で	ついは	3階建て		2	B-50号(1階)	※単身可	15,400~	0	0	0	0	0				
场际 					B-67号 (3階)		23,000	0	0	0	0	0											
														1124	2	B-57号(2階)	3DK	20,200~	0	0	0	0	0
					B-75号 (3階)	SDM	30,000	0	0	0	0	0											
長田	長田	平屋	S61	1	9号	3DK	12,000~ 17,800	_	_	×	×	_	シャワーあり 網戸なし										
工地店	T-han GE 1-12-11-	. ==	<b>E</b> ₽	<b>=</b> =	S43	2	15号	2DK <b>※単身可</b>	3,600~	×	_	×	0	×									
天神原	梶山	長屋	343		19号	3K <b>※単身可</b>	5,300	×	_	×	0	×											

## お知らせ

## ◆水稲の病害虫防除を行います

本年度の水稲の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を次の日程で行います。地域の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解の上、 ご協力をよろしくお願いします。

### ■実施時期=

場	·····································	長田地区	梶山地区	そのほかの地区
++++- = n+	1回目	終了	終了	終了
実施日時	2回目	8/16(日)	8/22(土)	8/31 (月)

- ※天候などの都合で変更される場合があります。
- ※散布中は危険ですので、機体のまわり20m以内には近づかないよう にしましょう。
- ※露地野菜や出荷前のかんしょなどに隣接する水田は、ドリフト(飛散) 防止のため、粒剤などによる個人防除での対応をお願いします。
- ※また、施設園芸やハウス、住宅などに隣接する水田は、原則として散布できません。ただし、散布時にハウスを閉めきるなどの対応で、お互いの合意が得られた場合は散布が可能です。

### ※お問い合わせは、

JA都城(都城農業協同組合)三股支所・営農経済課

☎:52-1122 にお願いします。

## ◆シニア活躍セミナー ~お仕事説明会~を開催します

■内 容= 町シルバー人材センターでは、年齢や体力に応じた、さま ざまなお仕事を紹介しています。 興味のある人はぜひご参加ください。

■期 日= 9月24日(木) 午前10時~正午

■場 所= 三股町シルバー人材センター

■締切日= 9月17日(木) 必着

■受講料=無料

■対 象 者= 60歳以上の人

(令和3年3月31日時点で満60歳以上の人)

■申込方法= 町シルバー人材センターに直接お電話で申し込まれるか、

町シルバー人材センターに置いてある所定の申込用紙を、 町シルバー人材センターへ直接お持ちいただくか、郵送ま

たはFAXでお申し込みください。

なお、県シルバー人材センター連合会でも受け付けます。

※お申し込み、お問い合わせは、

・公益社団法人 三股町シルバー人材センター 三股町大字樺山3890-5

☎:52-7150/FAX:52-8715

・公益社団法人 宮崎県シルバー人材センター連合会 宮崎市祇園2丁目95番地

☎:0985-31-3775/FAX:0985-31-3776 にお願いします。

# ◆みまた町民総合スポーツ祭で9月に開催する競技をお知らせします

9月にみまた町民総合スポーツ祭で以下の競技を開催します。参加を希望される人は、期日までに申し込んでください。

■競技種目 = パークゴルフ

■大会期日 = 9月6日(日)午前8時30分集合 ※小雨決行

■競技会場 = 上米公園パークゴルフ場

■参加対象 = 三股町に居住している人

■参加人員 = 80人

■表 彰 = 男女第3位まで(その他各賞あります。)

■参加料 = 1000円

■申 込 先 = 上米公園パークゴルフ場

■申込締切 = 8月30日(日)

■その他 = この大会の競技方法、競技規則、大会運営などは大会要項、および申し合わせで実施します。

※お申し込み・お問い合わせは、

上米公園パークゴルフ場 ☎:51-2570 にお願いします。

■競技種目 = ミニテニス

■大会期日 = 9月13日(日)午前9時15分集合

■競技会場 = 西部地区体育館

■参加対象 = 三股町に居住もしくは勤務している人または、みまたチャレンジクラブ会員で、かつスポーツ保険に加入している人

■競技方法 = 1チーム2名のダブルス戦

■表 彰 = 第3位まで

■申 込 先 = 町教育委員会 教育課 スポーツ振興係

■申込締切 = 8月28日(金)

■その他 = この大会の競技規則、大会運営などは大会要項、および 申し合わせで実施します。

※お申し込み・お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(町中央公民館内)

**本**:52-9312 FAX:52-9724 にお願いします。

# ▶大事にしたいね あなたの腎臓CKD(慢性腎臓病)公開講座開催のお知らせ

腎臓は、老廃物を体から追い出すなど、あなたの体を正常な状態に保つ 働きを持つ大切な臓器です。

もし、CKD(慢性腎臓病)が進行して腎不全になってしまうと、最終的には透析や腎臓移植が必要になります。

CKD(慢性腎臓病)のことを知って腎臓を守りましょう。

■期 日 = 9月26日(土)

■時 間 = 午後1時30分開場、2時開会

■場 所 = ウエルネス交流プラザ ムジカホール (都城市蔵原町11-25)

■参加料 = 無料

■講演会 = CKD (慢性腎臓病)を知って腎臓を守る ~ 尿酸と腎臓の関係~

■講 師 = 西浦亮介さん (医療法人弘征会西浦病院院長)

※新型コロナウイルス感染症対策のために

・必ず事前に申し込みしてください

・マスクの着用をお願いします

・発熱や風邪症状がある人の参加はお断りします

・感染状況により、この講座を中止する場合があります

※お申し込み・お問い合わせは、

町健康管理センター

☎:52-8481 にお願いします。

## ◆令和2年度 被爆二世健康診断調査事業を実施します

被爆二世健康診断検査を実施しますので希望する人は申し込みをお願い します。

- 1. 対象者=両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、かつ、原 爆投下後に生まれた人(胎児被爆者は除く)のうち、健康診断 受診を希望する人。
- 2. 申込期間=8月1日 から 8月31日まで
- 3. 健診期間=9月中旬から令和3年3月5日まで(予定)
- 4. 健康診断実施機関=次の「被爆二世健康診断実施機関」の中から決定 し、後日、受診希望者に通知します。実施機関の 決定は、基本的に本人の希望を優先します。

1)県立宮崎病院	2) 県立日南病院
2) 中間主見序院	4)都城健康サービスセンター
3)串間市民病院	(都城市郡医師会病院内)
5) 小林市立病院	6) 国立病院機構宮崎病院
7) 済生会日向病院	8) 県立延岡病院
9) 高千穂町国民健康保険病院	10)仁和会竹内病院
11) 宮崎生協病院	

5. 申込方法=規定の様式または、任意の様式に必要事項を記載して、封 書で申し込む

### 「必要事項〕

- 本人の 1) 氏名(フリガナ) 2) 性別 3) 生年月日

  - 4)住所(郵便番号)5)電話番号
  - 6) 過去の受診歴(年度及び受診結果)
  - 7) 受診を希望する医療機関名
  - 8) 多発性骨髄腫検査の希望の有無
- 1) 氏名(フリガナ) 2) 住所(郵便番号) 親の
  - 3) 電話番号 4) 被爆者健康手帳の番号
- ※規定の様式については、都城保健所で入手できます。

都城保健所 ☎:23-4504

〒885-0012 (都城市上川東3丁目14-3)

- 6. 申込み期限=8月31日(月)まで(必着)
  - 7. 費用=健康診断受診料は無料です。 ※ただし、各医療機関への交通費は自己負担です。
  - 8. 検査項目=多発性骨髄腫検査のみを受診することはできません。 なお、肝機能検査及びヘモグロビンAlc検査は、医師が必 要と認めた場合に行い、多発性骨髄腫検査は受診者の希望に より行います。

※県立日南病院では、多発性骨髄腫検査はできません。

- (1)視診、問診、聴診、打診および触診による検査
- (2) CRP定量検査
- (3)血球数計算
- (4) 血色素検査
- (5) 尿検査(ウロビリノーゲン、たんぱく、糖、潜血)
- (6) 血圧測定
- (7) AST検査法、ALT検査法、γ-GTP検査法による肝臓機能 検査
- (8) ヘモグロビンA1c検査
- (9) 血清たんぱく分画検査による多発性骨髄腫検査

※お問い合わせ・お申し込みは、

宮崎県福祉保健部健康増進課健康づくり・歯科保健担当 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

**2**:0985-26-7078

にお願いします

## ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットのふんや無駄吠えなどの苦情や相談が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

≪イヌの飼い主の皆さんへ≫

## イヌのふんは飼い主の責任で



## 持ち帰りましょう!

道路や公園などに犬のふんを放置することは禁止です。

道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあると大変迷惑で、不快な思いをする人がいます。また、イヌのふんは寄生虫の卵や、さまざまなばい菌を持っていることがあり、とても不衛生です。

- ○運動や散歩のときは、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレットペーパーなどを持ち歩きましょう。
- ○イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※夜中や早朝などにイヌを放す人が増えています。自宅や散歩中にイヌを 放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。 飼い主として、また、愛犬家として絶対にやめましょう!

### ≪ネコの飼い方のお願い≫

①ネコは<mark>室内</mark>で飼うように 努めましょう!



②飼いネコには<mark>首輪・名札</mark>を 付けましょう!







野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、 結果的に野良ネコをどんどん増やすことになります。近所迷惑になるだけ でなく、交通事故、病気や虐待などで死亡する不幸なネコを増やしてしま うことになります。

飼い主は、人と動物が良い関係で暮らしていけるように、飼育する動物 が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任 を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係(2階 ④番窓口)

☎:52-9082 (直通) にお願いします。

### 農林畜産業関連

◆公社で行う農地売買事業を活用してみませんか ~農地は大事な地球の資源です~

農地の売買(<u>※相手方が決まっていて、売買金額が双方合意している場合のみ</u>)で一定の要件にあたる方は是非、宮崎県農業振興公社(公社)が行う農地売買事業をご活用ください。

### ■出し手(売り手)のメリット=

- (1) 公社という公的機関が介在するので、安心して農地を売買できます。
- (2)農業委員会のあっせんから、1ヶ月~1ヶ月半後には指定の金融機関に、農地買入代金が確実に支払われます。また、支払いが確実なので個人間のトラブルがありません。
- (3)農地を売った場合、譲渡所得(800万円控除)の特別控除が受けられます。
- (4) 所有権移転登記に係る費用は、公社で負担します。(登録免許税等)
- (5) 面倒な書類作成等は、農業委員会と機構が行います。

### ■受け手(買い手)のメリット=

- (1)農地売買事業の、一時貸付けタイプ(最長5年)や分割払いタイプ (最長10年)を活用することで、計画的に農地の取得資金の準備 ができます。
- (2) 農地売買事業の、則売りタイプを活用すると、売渡し諸経費や登記 費用の支出が無いので、買入金以外の支出がありません。(登記事務 は公社で行います)
- (3)公社から農地を取得した場合、不動産取得税の減額措置があります。

### ■受け手(買い手)の要件等=

- (1) 受け手(買い手)農家の要件は、認定農業者・基本構想水準到達農業者・中心経営体(三股町人・農地プランで位置づけ)などであること。
- (2) 受け手(買い手)の農家の方は、現に耕作している農用地等(農作業受委託農用地等を含む)と併せて、売買予定農地から半径500mの範囲以内に、おおむね1ha以上の団地を形成すること。
  - ※詳しくは、農業委員会事務局にお尋ねください。

### ■3つのタイプの売買事業メニュー=

(1) 則売りタイプ

公社が買入れた農用地を、認定農業者等に速やかに(2ヶ月~3ヶ月で)売渡す方式

(2)一時貸付タイプ

認定農業者等に一定期間の一時貸付(5年以内)を行った後に売渡す方式

(3) 分割払いタイプ

認定農業者等からの土地代金の納入方法を不動産割賦契約 書に基づき10年以内の年賦払いとする方式

※お問い合わせ・ご相談は、

農業振興課 農業委員会事務局(3階 ③番窓口) **公**:52-9087 (直通) にお願いします。

## 相談

## ◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します

都城公証人役場では、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。 相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期	日	9月8日(火)~10日(木)
時	間	午前9時 ~ 午後7時 (昼休みを除く)
場	所	都城公証人役場(都城市前田町15街区10の1号)
		遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・
相談	内容	金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関
		する相談
相言	炎員	公証人役場公証人

※事前の予約が必要です。

■予約時間 = 午前8時30分~午後5時15分 (土曜、日曜・祝日を除く)



※予約・お問い合わせは、

都城公証人役場

☎:22-1804 にお願いします。

## ◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期日	8月15日(土)毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時~5時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願いします。
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	<ul> <li>・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します (一部、材料費などが掛かることがあります)。ただ し、破損がひどい物、欠品がある物については、修 理できない場合があります。現物を見て判断します ので、ご了承ください。</li> <li>・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製 品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。</li> </ul>

※お問い合わせは、

代表:横山健一 な:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願いします。

## ◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

○相談日: 毎週月曜・水曜・金曜

〇時 間: 午前9時~午後5時

○場 所: 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

**本**:52-1246 にお願いします。

